

仕 様 書

令和8年度府内情報環境整備に係る
パソコン等の賃貸借及び保守に関する契約

川崎市病院局
経営企画室

1 リースするパーソナルコンピュータ等の用途

本市の共通事務、インターネット及び川崎市イントラネットシステムに使用するパーソナルコンピュータ等を調達する。

2 全般的な事項

(1) 信頼性

- ア リース対象物件については、受注者が責任をもって調達すること。
- イ リース対象物件については、各リース対象物件間の整合性を保ちつつ、最新の製品であり、新品であること。
- ウ リース対象物件にかかる部品等の供給が、適正になされること。
- エ リース対象物件にかかる品質管理体制を有していること。
- オ リース対象物件に欠陥が発見されたときは、迅速かつ的確に対応すること。

(2) 設置期限及び設置場所

- ア リース対象物件の納入期限 令和8年5月29日（詳細は本市との協議の上、決定する。）
- イ 設置場所
 - (ア) 川崎病院：川崎市川崎区新川通12-1
 - (イ) 井田病院：川崎市中原区井田2-27-1
 - (ウ) 病院局：川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル7階
- ウ リース期間
令和8年6月1日から令和13年5月31日まで

(3) 導入条件

- ア リース対象物件のパーソナルコンピュータ等は、各々メーカーを統一し、分類ごとに形式を統一すること。
- イ リース対象物件については、本調達のOAソフトが確実に動作することを条件とし、本市イントラネットシステムが円滑に運用できるように考慮すること。
- ウ リース対象物件のパーソナルコンピュータについては、形式ごとに同一のハードディスクドライブイメージで動作が可能なものとする。リース対象物件のパーソナルコンピュータのうち1台に関しては、イメージディスク作成のために、前号のアに規定する納入期限に関わらず、速やかに納入すること。
- エ リース対象物件のハードウェア及びソフトウェアのマニュアルは、原則として日本語表記のものとする。また、そのマニュアルは、それぞれについて調達予定数を提供すること。ただし、ライセンス契約によるOAソフトについてはこの限りでない。
- オ 障害発生時は速やかに対応を行うこと。
- カ 導入機器及びソフトウェアのユーザ登録は受注者が行うこと。
- キ リース料金には、リース期間中の保守料を含むこと。

- ク 借入物件の全損補填が可能な破損盗難保険（動産総合保険）に加入すること。なお、保険種類は、新価特約動産保険とする。ただし、部分損傷の場合に、損傷の箇所によっては免責される特約を含む保険は不可とする。
- ケ 導入作業に当たっては、現在ネットワークを使用している各システムに影響を与えることのないようを行うこと。
- コ 貸借契約が完了し、当該機器を撤去する場合に要するすべての費用は、受注者の負担とする。
- サ 平成13年4月から施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」で定められている判断基準を満たしている機器を導入すること。
- シ 電磁波対策について情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）等の定める基準を考慮すること。
- ス 受注者は、リース対象物件の搬入、据付及び撤去の際に、本市の役務に供する施設、機械等の損壊が生じた場合は、受注者の責任においてこれを補償すること。運搬品及び建物等の損傷防止のため、運搬品及び建物の養生が必要な場合は受注者が行うこと。
- セ 本仕様書に基づくすべての作業において、市が提供した業務上の情報を第三者に開示、又は漏えいしないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- ソ 市が提供する資料は、原則として貸出しによるものとし、納入期限までに返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。
- タ 市が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に市担当職員と協議の上、本市の承認を得ること。

3 リース対象物件の仕様

- (1) ノートブック型パソコン（13.3インチ） 31台
 - ア C P U : Core i5 1335U 相当以上
(同等スペックの他世代CPUも可能とする。)
 - イ メモリ : 16G B以上
 - ウ インターフェース : LANアダプタ（1000Base-T、100Base-TX、10Base-T）及び、無線LANアダプタ（IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax準拠）を内蔵すること。
U S B ポート（TypeA、Type-C）4個以上搭載すること。
H D M I 出力端子を搭載すること。
 - エ ストレージ : S S D 256G B以上
※ パーティションを分割し、C ドライブに150G B、D ドライブに残りの容量を割り当てること。
 - オ ディスプレイ : 13.3インチカラー液晶ディスプレイ
 - カ Webカメラ : カメラ及びマイクを内蔵すること。
 - キ O S : 64bit版 Microsoft Windows 11 Pro
※ 導入時にWindows 11 Enterprise 24H2にすること。Enterprise版を利用するためのソフトウェアアシュアランス権（SA権）については、デジタル化施策推進室から貸与するため、調達の必要はない。

なお、24H2を利用するための設定作業については、落札業者にて対応すること。

- ク キーボード： 本体一体型日本語キーボード（JIS標準配列又はJIS準拠のもの）
- ケ マウス： スクロール機能付光学式USBマウス
- コ 電源： 内蔵式バッテリー及びAC電源
- サ キーボードカバー： リースするノートブック型パーソナルコンピュータに対応したものとし、フリーカット素材は不可とする。
消耗品として、年1回、配置場所に送付すること。（1枚×5年で5枚の供給を含む）
- シ 質量： カタログベースで本体質量が1kg未満とする。
- ス ノートブック型パーソナルコンピュータ（15.6インチ）と同一メーカーにすること。

- （2）ノートブック型パーソナルコンピュータ（15.6インチ） 111台
- ア タイプ： PC／AT互換機
 - イ CPU： Core i5 1335U 相当以上
(同等スペックの他世代CPUも可能とする。)
 - ウ 主記憶： 16GB以上
 - エ インターフェース： LANアダプタ（1000Base-T、100Base-TX、10Base-T）及び、無線LANアダプタ（IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax準拠）を内蔵すること。
USBポート（TypeA）3個以上を搭載すること
HDMI出力端子を搭載すること。
 - オ ストレージ： SSD 256GB以上
※パーティションを分割し、Cドライブに150GB、Dドライブに残りの容量を割り当てる。
 - カ 光学ドライブ： DVDスーパーマルチドライブ 内蔵式
 - キ ディスプレイ： 15.6インチ以上液晶カラーディスプレイ
 - ク 基本OS： 64bit版 Microsoft Windows 11 Pro
※導入時にWindows 11 Enterprise 24H2にすること。Enterprise版を利用するためのソフトウェアアシュアランス権（SA権）については、デジタル化施策推進室から貸与するため、調達の必要はない。
なお、24H2を利用するための設定作業については、落札業者にて対応すること。
 - ケ キーボード： JIS標準配列又はJIS準拠で、テンキーを備えるもの
 - コ マウス： スクロール機能付光学式USBマウス
 - サ 電源： 内蔵式バッテリー及びAC電源
 - シ キーボードカバー： リースするノートブック型パーソナルコンピュータに対応したものとし、フリーカット素材は不可とする。
消耗品として、年1回、配置場所に送付すること。（1枚×5年で5枚の供給を含む）

（3）OAソフト

次のOAソフトをインストールし、本市が指定する必要な設定をすること。

- ア ブラウザソフト : Microsoft Edge
- イ ウイルスワクチンソフト : Symantec Endpoint Protection14及びCisco Secure Endpoint (EPP機能)、セキュリティ監視としてCisco Secure Endpoint (EDR機能)を導入すること。
ライセンスについては、本市が別途調達するため、調達の必要はない。設定作業については、落札業者にて対応すること。
- ウ オフィスソフト : Microsoft 365 (64bit) を導入すること。
本市が別途調達しているので、それを使用してインストールすること。
- エ ドキュメントハンドリングソフト : Docuworks Ver 10 (川崎市版) 142本
- オ DVD再生ソフト 142本
- カ データ消去ソフト (既賃貸借パソコン用)
129台のパソコンをデータ消去できること。消去作業に当たっては並行処理できること。
NIST800-88RevisionのClear及びPurgeに対応したデータ消去方式を標準で有していること。
外部メディア (CD又はDVD又はUSB) で動作が完了すること。
ISO/IEC15408等の国際機関からの認定、認証、推奨を得ていること。
- キ その他
本市が指定するプリンタドライバ等をインストールすること。
(想定される周辺機器 : ネットワーク型モノクロレーザープリンタ、ネットワーク型カラーレーザープリンタ、ネットワーク型スキャナ)

(4) パソコン用外付けディスプレイ 31台

- ア 画面 : 24インチワイド (23.8インチワイド以上)
- イ 寸法 (スタンド含む) 幅 550mm以下
奥行220mm以下
高さ420mm以下
- ウ 解像度 : 1920×1080ピクセル以上
- エ 質量 : 5kg以下
- オ 入力端子 : HDMI
- カ 機能 : チラつき防止
: ブルーライトカット
- キ 付属品 : HDMIケーブル (1.5M以上)
: 電源コード
- ク メーカー保証期間 : 5年
- ケ 電源 : 100V / 50~60Hz

(5) A3モノクロレーザープリンタ (京セラ ECOSYS P4140dn相当のもの)

- ア 用紙サイズ : A3、A4対応
- イ データ解像度 : 1200dpi相当
- ウ 印刷速度 : 40枚／分 (A4) 以上
- エ インターフェース : USB、LAN(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)対応。

オ 紙方式： カセットフィーダを2段有すること。（A4用とA3用を想定している。）紙カセットからA3、B4、A4、B5、A5を印刷可能であること。また、手差しトレイを備えること。

カ 両面印刷： 両面印刷対応

キ A4サイズのプリントにかかるトナーコストはカタログ値で0.8円／ページ以下であること。

ク 「Microsoft Windows 11(64bit)」に対応していること。

ケ 調達台数

4台 （内訳：川崎病院2台、井田病院2台）

4 導入作業

- (1) リース対象物件の搬入・据付・調整・敷設等に当たっては、事前に日程及び作業方法にかかる書面を提出するとともに本市の指示に従うこと。空箱・梱包材は受注者が持ち帰ること。また、納入物件について、機器設置前にMACアドレスを提出すること。
- (2) リース対象物件の搬入・撤去に要する費用は受注者が負担とすること。
- (3) 本市の指示に従い、運用開始期日までにハードウェアの接続、ソフトウェア（今回導入ソフトウェア及び本市支給のソフトウェア、ドライバーソフト）のインストール及び動作確認並びに各種設定（既設プリンタ及び新設プリンタへの出力設定、既設スキャナへの接続設定、ネットワークの設定等）を行うこと。なお、各種インストール、設定は受注者が手配した場所で行い、納品時にネットワークへの接続確認及びプリンタへの出力などの動作確認を行うこと。各拠点において、プリンタの切り替え、ユーザ端末へのハードウェアの接続及びソフトウェアのインストールについては、各拠点において本市職員の問い合わせに対して対応・支援すること。
- (4) 本市のネットワークにつながる機器については、本市指示に従い、運用開始期日までに本市指定のActive Directory ドメイン環境への参加を実施すること。
- (5) Microsoft製品（OS、Officeソフトウェア）のライセンス認証については、設置場所においてKMS方式による認証を行うこと。その他の認証方式が必要な場合は、本市と協議し、確実にライセンス認証を完了すること。
- (6) パーソナルコンピュータについては、工場出荷時1組、ドメインに参加する前の状態でのハードディスクイメージのリカバリディスク（USBメモリ又は外付けHDDでも可能とする）及びリカバリ手順書を3組作成し、納品時に供給すること。また、年に1回、更新プログラムやソフトウェアのバージョンアップ等の情報を更新した状態でイメージを取得の上、リカバリディスクを作成すること。作成にかかる費用については、受注者が負担すること。
- (7) サードパーティ製ディスクイメージングツールを用いてハードディスクのクローニングを行う場合は、OS及びOfficeソフトのIDが重複しないようにSysprepツールを適用し、各パーソナルコンピュータでSIDおよびCMIDが一意となるよう設定すること。また、クローニングに関連する各種規約等について事前調査を十分行い、ライセンス違反等が発生しないよう細心の注意を払うこと。
- (8) マニュアルは、ハードウェア等の納入時に併せて搬入すること。
- (9) 機器について、本市が指定するレイアウトの資産管理用のラミネート加工等で保護されたシール及び保守連絡先シールを作成し、貼付すること。作成にかかる費用については、受注者が

負担すること。

- (10) リース期間終了後、当該機器に記録された全ての情報を抹消すること。抹消作業を的確に実施したことを証明するために必要な情報を含む「情報消去証明書」を提出し報告すること。情報の抹消とは、利用不能かつ復元が困難な状態にすることであり、専用ソフトウェアや消磁装置により情報自体を消去することのほか、情報を記録している記録媒体を物理的に破壊すること等も含まれる。作業に際しては、本市担当職員が立ち会うこともある。
- (11) その他、導入作業に関する詳細については、別途本市と打ち合わせとする。
- (12) パソコン、モニター、プリンタに関する納品場所一覧は下記のとおりとする。ただし、別途納品時に本市の指示がある場合は、その指示に従うものとする。

納品数及び納品先一覧

	病院局	川崎病院	井田病院	計
ノートブック型コンピュータ (13.3インチ)	15台	15台	1台	31台
ノートブック型コンピュータ (15.6インチ)	2台	54台	55台	111台
パソコン用外付けディスプレイ	15台	15台	1台	31台
モノクロプリンタ	0台	2台	2台	4台

5 受注者が機器納入と併せて必要な提出資料

- (1) 導入機器マニュアル
- (2) マスターデータ作成作業手順書
- (3) リカバリーインストール手順書
- (4) 各種ソフトウェア ライセンス証書
- (5) 故障時体制表
- (6) 導入報告書
- (7) その他、市担当職員と協議の上必要な資料を適宜、提出すること。
- ※ (1) 以外については、病院局経営企画室に提出すること。

6 故障時の対応

(1) 保守対象

3 (1) (2) (5) の機器を対象とし、全ての故障に対応すること。

(2) 保守対応時間

平日9:00～17:00 (祝祭日を除く)

ただし、緊急を要する場合は、その他の時間でも対応すること。

(3) 保守内容

受注者は、機器が故障した際は、速やかに設置場所において純正品による部品交換等の必要な対応を取ること。また、記憶装置の障害時にはリカバリディスクからリカバリ作業を行い、再設定 (IPアドレス、出力プリンタ、ドメイン参加、必須ソフトのインストール等) 及び、動作確認を行うこと。なお、症状が不明確な事象に対して、マスタイメージからの復旧が必要な

場合は、記憶装置の障害時と同様の対応を行うものとする。

故障したSSDは、一旦本市が預かり保管した後、リース期間終了時に受注者へ引き渡し、受注者が当該機器に記録された全ての情報を抹消し、責任をもって処分するものとする。

プリンタについて機器が故障した際は、受注者は速やかに部品の交換等必要な対応を取ること。故障対応の他、出力枚数によって必要となる定期交換部品の交換作業も保守作業範囲に含むものとする。(部品代はすべて受注者の費用負担とする。) 但し、消耗品(トナーカートリッジ、回収トナー容器)は保守の対象外とする。

(4) 対応体制

保守窓口については、有人電話対応による即時対応とし、調達予定である全ての機器について受付窓口を一本化すること。また、保守連絡時には、本市の指示する管理番号を電話対応者に伝えることにより、保守契約内容、対象機器、機器所在が把握できるよう保守体制を整えること。また、故障時体制表や対応フローを事前に提出すること。なお、保守対応履歴の管理をはじめ、本市から指示があった際には、速やかに関連情報を提示できるよう適切な対応を行うこと。